

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成24年度第2回 川西市補助金等審議会		
事務局(担当課)		総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)		
開催日時		平成24年8月8日(水) 18:15~19:45		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	岡本 清 和田 聡子	佐々木 保幸 加門 文男	中川 幾郎 築瀬 繁子
	その他			
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長補佐、行財政改革課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. これからの補助金のあり方 地域分権制度における統合型補助金(D区分)の検討 2. その他		
会議結果		1. これからの補助金のあり方 地域分権制度における統合型補助金(D区分)の検討 第1回審議会において、資料提供の依頼を受けていた資料の説明について、事務局より説明を行い、各委員より質問を受けた。 また、地域分権制度における統合型補助金の検討について、議論を行った。 2. その他 次回開催は11月頃を考えている旨を事務局より説明した。		

会長	<p>それでは、定刻を過ぎておりますが、ただいまから平成24年度第2回川西市補助金等審議会を始めさせていただきます。</p> <p>当審議会は、川西市補助金等審議会規則第3条によりまして、委員13人以内で組織するとなっておりますが、現在の総委員数は6名で組織されているところでございます。なお、今日は委員さん、1名遅れられると聞いておりますが、当審議会規則第6条第2項にあります、審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないという定員数は満たしております。ですので、当審議会は有効に成立しているということをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の審議事項は、次回にも同じ内容が予定されていますので、本日は1時間半程度を目途に進めてまいりたいと考えておりますが、よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、事務局さんから、本日の資料等についての確認または説明をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>【配布資料の確認】 【審議会公開の再確認】</p>
会長	<p>ありがとうございます。事前配布の分については、もうよろしいですね。説明終わったということになりますか。事前配布資料の説明は、今ので終わりですか。</p>
事務局	<p>いえ、違います。別途。今は、済みません、資料のご確認ということだけでございます。</p>
会長	<p>確認だけですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、事前に事務局さんからご配布いただいております前回審議会において資料提供をお願いしておりました。その部分について、まずご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料5 川西市補助金当初予算比較】 【川西市補助金一覧表（一般会計）】 【川西市D区分補助金一覧（新区分）】 【「1 - (1)川西市補助金D区分一覧表（地域に補助しているもの）」～「5川西市補助金（その他）」】 に基づき説明。</p>
委員	<p>ちょっとすみません、遅れてきてすみません。今、17小学校区とおっしゃいましたよね。そしたら、8番の川西子ども会連絡協議会というのは、これは何地区とか何かあるんですか。子ども会は。</p>

事務局	<p>子ども会の連絡会なんですけれども、ちょっと申し上げ損ないましたが、全子ども会の代表が参加しているものではないんです。ですから、子ども会は各地区にあるけれども、その連絡協議会に全子ども会が参加しているという部分ではないということです。</p>
委員	<p>何か、さっと流れたので、ちょっと気になったんですけども。ということは、子ども会はいくつあって、そのうちの、この連絡協議会に入っているのはいくつかと、その割合はわかりますか。</p>
事務局	<p>今、実際、連絡協議会の加盟は今7地区になります。子ども会自身は、あるところとないところがありますので、子ども会自身の件数が、すいません、今、全子ども会の件数がちょっと今手元にないんですが。</p>
委員	<p>いいですよ、また。ちょっと、その辺、またはっきりさせていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>ちょっと、その辺は確認させていただきます。</p>
委員	<p>はい、お願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料5 川西市補助金当初予算比較】 【川西市補助金一覧表（一般会計）】 【川西市D区分補助金一覧（新区分）】 【「1 - (1)川西市補助金D区分一覧表（地域に補助しているもの）」～「5川西市補助金（その他）」】 に基づき続きを説明。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局さんのほうで、資料5、ございますね、横長のA4の、それですが、これのD区分を性質1、地域、性質2が地域以外の団体、性質3が事業者等、性質4が個人というふうに対象者別に分けていただいたわけですね。</p> <p>そのほか、従前までのDに書いてある未分類の中に置いておりました補助金についても、精査していただきまして、性質1から性質4までに再分類していただいたということです。これは大変な作業やったと思うんですけど、ご苦労さまでした。</p> <p>これで、またより議論しやすくなったと思うんですが、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等、ございますか。</p>
委員	<p>すいません、めちゃめちゃ単純なことかもしれませんが、ごめんなさい。1番の黒川地区の分、これもやっぱりコミュニティとして出てないから、こういう形で出ているということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

委員	わかりました。それから、16番の騒音対策事業ということで、これは、国とかからはこれは出ないということなんでしょうか。川西市が。
会長	単費かということですね。国費か単費か。
事務局	ちょっと、すみません、確認します。
会長	それは後ほどまた答えていただいたら結構です。ほかにごありますか。ご質問。
委員	さっき委員が言われた子ども会のあれで、連絡協議会に組織されていない子ども会に対して同じようなものは、別の形で何か補助があるんでしょうか。
事務局	いえ、一応、川西市、本市の補助金交付の基準としまして、各個別団体には補助せず、その連合体に対して補助するという形になっておりますので、単体の子ども会に対しての補助はございません。
委員	この実態がよくわからないんですけども、子ども会によって、この協議会に組織されているのと組織されていないのがあるという、どういうふうに違うんでしょうか。
事務局	違いといいますのは。
委員	子ども会の任意でそこに、協議会に所属したりしなかったり、協議会に所属すれば、何らかのお金が出る、参加しなかったら出ない。
事務局	現実のところなんですけれども、額的に、入っているからどんと補助金をもらえますよというのではなくて、あくまでも、協議会を運営するための補助になりますから、それに集まるための交通費であるとか、そのような部分での補助になってきます。ですから、それが子ども会に全部ありて、それが子ども会の財源として、大きな額が入ってくるというものではないということです。
委員	すると、これは運営補助金なんですか。運営補助金って、もうなくなったわけじゃないんですね。
事務局	これは、運営補助ではございません。実際には、今現在、加盟地区の子ども会に対して、事業費としまして7万円、7地区の子ども会に対して7万円、活動補助という形で連合会からありている形になります。その中身につきましては、実際の事業費で、例えば、各地区がやります、例えば運動会でありますとか、その部分の賞状代であるとか、消耗品であるとか、その部分に対する補助として出ております。それとあと、地区の分

	<p>につきましては、各地区には7万円、それ以外に、市の子ども会連絡協議会の事業として、各子ども会を対象にしたキャンプでありますとか、イベントをしておりますので、その経費として、連合会が補助を受けているというような形になっております。</p>
委員	<p>それが15万円分ぐらいあるわけですね。各子ども会へは7掛ける7で49ですね、残り15万を連絡協議会がそういうことに、いろんな、それはあくまで事業だと。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>ほかに質問ございませんか。</p>
委員	<p>11番のコミュニティ活動設備等整備事業助成金は、コピー機のみですか、それが例えばコピー機ですか。</p>
事務局	<p>コピー機のみではございません。</p>
委員	<p>これ、毎年ほぼ定額なんですね。</p>
事務局	<p>そうですね、ここ数年コピー機の補助というのがメインになっとるんですけども。</p>
委員	<p>これ、ひょっとして、コピー機の購入じゃなくて、リースじゃないですか。</p>
委員	<p>購入になっているんですよ。</p>
委員	<p>そしたら安いですよん。</p>
委員	<p>だから、あとはコミュニティが負担する額です。ただ、最近では、コピー機よりかプリンターとか、複合機のほうに要望が多いんですよ。</p>
委員	<p>コピー複合機ですよん。</p>
委員	<p>結構安いですもん。</p>
委員	<p>安いですからね。</p>
委員	<p>一部負担だから、定額なんですね。逆に言えば。</p>
委員	<p>そうです。一部負担なんで、だから100万円かかろうが、21万何ぼしか出しませんよと。</p>

事務局	一つの事業に対して21万円、21万8,000円が上限という形になっています。
会長	ほか、質問ございませんか。
委員	名前からいうと、設備等の、設備というあれじゃないと思うんですね、本来はね。
事務局	そうですね。
会長	機材やね。
委員	機材というか、設備となると、今度その辺の、もっと大きな備品とか、インフラ的なものにかわるような、これはちょっと名前に余りそぐわないかなという気がします。
会長	ありがとうございます。あと、またわからんことあったら、おいおい聞いてください。それから、先ほどの委員からの質問の答えは出ましたか。国費か単費か。わからんかったら、わからんでいいです。
事務局	まだちょっと出ておりません。
会長	じゃあ、後日、報告はまたご返事ください。 今日から、いよいよ補助金の精査にようやく入っていきこうというわけですがけれども、一気呵成には、ちょっと難しいので、とりあえずはD区分ですね、地域分権制度における統合型補助金、これの原資というのは、全部D区分なんですけれども、そのD区分のあり方について、委員の皆様方からご意見賜っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 まず、ページでいきますと、まさしくこの1ページなんですけど、この横長の1ページ、これをごらんになった上で、今後の川西市の地域分権制度がしっかりさせていくについて、この補助金制度をどう改変していく、あるいはうまく使うかということになると思うんですね。これで足らんという話もあるけれども、反対に、ばらばらあり過ぎて効果が見えないという部分もありますし、地域の主体性を損ねてへんかと、いろんな見方があると思います。そこで、方向としては、統合型補助金に向けていきたいというふうに市のほうも政策方向を示しておられますので、その方向に向けて進むためにはどうしたらいいのかということをお話ししたいと思います。
委員	そこで、今、地域に交付されている補助金についての現状をまず市民団体のお2人の委員さんに、ちょっとご見解をお教えいただけたらと思ってまいりました。ご意見賜りたいと思います。
委員	私、コミュニティの一応役をしておりますけども、今いただいている補助金というのが、

大体毎年同じ、決まった形でしか使っていません。それと、どっちかというと、ほとんどイベント的なことが多いもんですから、やはり地域地域によっては、いろんな特性があるんでね、もう少し自由に使えるようなお金であれば、例えば市に要請しても、なかなか動いてもらえないインフラ的なものを、できれば、我々が先に金を出してでもね、早くやりたい、住民のためにやりたいというようなこともあるんで、その辺を先に、動かせることができるんであれば一番ありがたい。そして、それを足らない部分を今度また市のほうに計画を立てて、こういうふうには足りないからお願いしたいという、何か、こんなん言うたら失礼やけど、遊びのためのお金を出しても意味はないと思うんです。やっぱり地域住民のために何ができるんだということを、やっぱりコミュニティも考えていますので、それに合うような、やはり予算を組んでいただければ、というのは13コミュニティありますので、南から北までいけば、全部条件が違いますから、同じように与えられるというわけにもいかないと思うんですよね。地域地域により、特性があります。古いところもあれば、新しいところもあるし、高齢化しているところもあれば、そうでないところもありますので、それに合わせた、やっぱり、こんなん言うたら失礼やけど、融通のきくお金の使い方ができる補助金とかが一番本当に地域にとってはありがたいし、税金の無駄遣いじゃないんじゃないかと、これは有効に使えてるんじゃないかという認識も出てくるんじゃないかなとは思いますが、ちょっと、とりとめもない話で。

会長

ちょっと、これは事務局さんに確認をしたいんですが、統合型はわかるんですが、統合型補助金といった場合、入り口の違う補助金を合算して地域コミュニティ単位で使ってもらったら結構ですよとなるんだけど、交付金ではないから、余ったら返還せなあきませんよね。精算報告書いりますよね。そうすると、今お話出てるように、事業費のほうオーバーして、補助金が不足を埋めていくという形にならざるを得ないと思うんです。そうすると、前払いでもらって、足りなくなったものは、もうあきらめというのか、あるいは事後精算というのか、その精算方式というのか、交付の時期とか、それがものすごく何か重要になってくるん違うかなという気もするんです。そうすると、かえって計画を立てにくいという意見は出てこないだろうか。これは余分なこと言ってるんですけど、補助金なのか、交付金なのかということ考えたとき、市当局におかれては、補助金方式での統合型に、まずは移行するというこの考え方なんです。それが望ましいと思っておられる。どうですか。交付金の場合はあれですよ、渡しっきりやから、残っても積み立てられるんですよ、翌年度へ繰り越しできるんですけど。補助金は返還しなくちゃならない。まずは、補助金ですよ。

事務局

手始めは、補助金で、今回市にもいただいております、特に地域に対してどんな補助金が出るのだということを一覧に書いておいて、今、委員のほうからもしましたように、今、現状の中で、縦割りを出していつている補助金なもので、まずはやっぱりその整理が要るだろうということを考えております。

ただ、その後の使い方ですね、今、会長からご指摘がございましたように、地域から

してみれば、じゃあ、その使い切りのために、無理に事業を打っていくというふうな形も悪く言えば、存在し得るわけで、それが本当にいいのかという議論もあります。しかも、使い切りではなく、それを翌年度に繰り越したりですね。あるいは特定の、数年ぐらいの計画の中で、特定の基金的な積み立てをしたいんだという場合によっては出てくるかもしれません。そうしたときには、補助金という性格そのものを交付金化という形で変える必要があるのかなということも考えてございますので、事務局としては、入り口はまずやっぱり補助金出していきながら、それをより使いやすい形でというお声がある場合、その性格そのものも変えていかなければいけないかなと、議論としてはそういう順番かなと思っています。

会長

ありがとうございます。それでは次に、もうお1人の委員さんのほうから、同じように、また教えていただけませんか。

委員

私もあんまりあれですけども、福祉、今やっぱり福祉がすごく、みんなあれになってますんで、そういう時代ですし、各地域がこういうことをしたいという、やっぱり委員さんおっしゃいましたように、地域の年代とか、いろいろ違って来るんですよ。同じ活動しなさいというわけにはいかないし、だから、その地域、地域によっての動きは違って来ると思うんですが、それなりに、皆少しでも多くの人たちに、地域に、いろいろ参加していただいて、そして交流を持っていただいたり、そして福祉のいうか、皆さんの何かそういうことになるように活動はしているんで、福祉の費用としては、私、結構今必要な時期かなという思いがしてます。余りうまく言えないんですけども、

多分無理して活動しているというあれはないと思うんですけどもね。

会長

わかりました。お二方とも、大変お優しい方とお見受けしますので、何か、手厳しいご批判は全然ありませんね。ほんまのこと言うてくださいね。

例えば、交付の手続がどうのこうのとか、金額少ないので、たくさんとか。

委員

それはもう当然、手続とかというのは煩雑とかいろいろあります。金額的にも満足できるものもあれば、ないものもありますから、ただ、いかに有意義に使うかということのほうが、まず大事だと思うんですよ。今、福祉で、本当に年齢が高くなってきてる地域については、福祉のほうにもっとお金を、逆に投入しなければならぬかもわからないし、まだ整備できてないところであれば、設備に対してもっとどんどんやっていかなきゃいけないとか、だから、それはコミュニティの中で、もっと、詰めていかないと、ただ市から、今、事務局がおっしゃったように、縦割りでどんどん何か、雨垂れみたいにぼんぼん落ちてくる、とにかくこれを使わないかん、これをもう要は繰り越したらいかんのやということになってきたら、無駄な、格好ばかりになってしまいうんで、そしてさっき会長がおっしゃったように、それをためることによって、今度、来年度、再来年度に向けて、これだけの計画があるからためさせてくれという、また市のほうからそれが許可が出るような、補助金とかいうものにしてもらったら、やるほうとしてはあ

	<p>りがたいなというふうに思いますけどね。</p>
委員	<p>今の場合、今現在、やらない事業に関しても、その事業というの、うちらもたくさんの事業を申請して、それで、いくらかをもらっているという形なんですけれど、やらないからいうて、返金とかいうことは一切今ありませんね。これはやってないからいうて、そういうあれは。</p>
委員	<p>ないんやけど、今度、やらなかって余ったらどうするんだということになりますよね。</p>
事務局	<p>過去に一度、その事業をやらなかった、インフルエンザの関係か何かで、その事業をやらなくてということで、返金をいただいたという事例は過去にございます。</p>
会長	<p>すると、じゃあ、私がちょっとリーダーシップを握るのがちょっとまずいのかもかもしれませんが、第2論点として、統合型補助金にする場合、各団体ごとの話し合いというか、それがうまくいくかどうかという、その見込みですよね、結構、団体同士の横の縄張り争いというのはあると思うので、それが折り合いつかなかったら、統合補助金にしにくいですよ。うちの、分け前はねるなよと、その辺は、どんな見込みでしょうね。</p>
委員	<p>それはおっしゃるとおりだと思います今はね。これだけ補助金も各団体におりてるわけですから、それが全部統合されて、一つにぼんと来たときに、今度その組織の中での力加減になってしまいますから、かなり、それはやっぱりこれから、そこの組織としても勉強していかなあかんし、ならないといけないと思いますね。</p>
会長	<p>そちらの地区ではどうでしょう。今、僕が投げかけたような問題点の話し合いの可能性はありますか。</p>
委員	<p>いや、やっぱり私も難しいと思います。やっぱり、自分たちの地域のやることをやりたいという感じがありますので。</p> <p>でも、社協を通じての場合だったら、また全体的に考えるということもあり得るかもわかりませんけどね。</p>
会長	<p>そのあたり、いかがでしょう、何かご見解ありましたら。</p>
委員	<p>統合型のイメージが、実際、私このお二人と違って、現実にはどういうふうに地域の方がお金をおろしておられるのかわからないので、何かすごく難しそうにばかり感じられて。</p> <p>理想どおりにいけば、そのほうがうまく運用できるんでしょうけれども、それをうまく運用できる人間力が地域にあるかどうかですね。</p>

会長	<p>神戸などでもトライアルしてるんですけど、モデル地区決めてやろうかということでね、ただ、なかなかうまくいかないのは、逆に行政内部の縄張りなんですね。我が部局の権限を奪い取るなど。</p>
委員	<p>そっちでしょうね。</p>
会長	<p>それがちょっと、壁になっているというのと、もう一つは、うまくいっているケースとして、機関紙の発行、そこに全部予算をわっと固めていくと、結構総予算として低くすむんですね、回数はふえるし。皆、団体が各ばらばらに機関紙出してるんですよ、福祉は福祉で出している、商店街は商店街で出してる、それをぐっとまとめると、すごくパンチ力のあるものが、しかも全体単価は落ちると、そういう効果の話は出てました。</p> <p>それと運動会、いろんな団体が運動会する、結構ね。それを合成することによって、全体の経費が落ちたということとか、それから、主催団体が交代交代になることによって、自分とこの分け前持ってるの、Bの主催団体の順番のときは、もうお渡ししちゃうよというやり方もあると聞いてます。</p>
委員	<p>どうもさっきから、事務局が言われた、まず整理ということを考えておられるというレベルの統合型と、ちょっと会長の言われている世間で今進められている統合型はちょっとまだ違うような気がするんですが、どうなんでしょうかね。</p>
事務局	<p>今日、実は整理させていただいた新しい表に基づいて、1 - 1のD区分で、地域に補助しているものが16ございますよということです。今日もご出席いただいております委員さんのお1人は、いわゆる小学校区単位のコミュニティという組織ですね、これに対して補助金を出していっているというのが、2番目のコミュニティ組織活動補助金と、これが現在13のコミュニティがあるわけなんですけれども、それぞれのコミュニティの団体に対して定額で補助金を出していってますよという、こういう補助金なんですね。</p> <p>同じように、小学校区で出しているような補助金、あるいはまた中学校区のくくりではあるんですけれども、地域のほうに流れていっている補助金というものの総体がこの16ということなんですね。ですから、コミュニティ側からとってみれば、それぞれのコミュニティ組織によって、若干お金の運用は違うかもしれませんが、例えば、委員のところでも、コミュニティには、この2番目のがおりてくるけれども、例えば教育委員会のほうからは別の形、教育委員会というか、こども・若者政策課からは、9番目のジョイフルフレンドクラブ活動補助金みたいなものがおりてくると。財布の持ち方は、もしかしたら1本かもしれないんです。コミュニティによっては、あるいは別会計で持っておられるところもあるのかもしれませんが、ともかく、その地域に対して縦割りでこの補助金が出ているという実態はございますのでね、このあたりを規制を取っ払って、単純な話、1から10だけで3,200万、平成24年度予算ベースであるわけでございますけれども、この部分を統合的に補助金として一括にやっっていけば、割合に今申されましたように、イベントから福祉へ重視するようなコミュニティも出てくれ</p>

	<p>ば、コミュニティの重視する政策によって、補助金の優先順位が分かれてくるというようなケースも考えられるのかなと、そんなイメージなんですけど。</p>
委員	<p>ジョイフルフレンドクラブとかは、やっぱりコミと一緒にしてもいいというような意見は、実際聞いてます。</p>
委員	<p>一緒になって、それぞれの、でも会計のあれが違うかもわかりませんがね、地域によって。</p>
委員	<p>ご意見としては、あるわけですね。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>それと、そういう統合していくとかいうときは、その背景に、事業をみんなで一緒に横つなぎになって、頑張っ、団体の枠を乗り越えてやりましょうという、そういう共同のテーブルができてんとだめですよ。</p>
事務局	<p>はい。今のコミュニティの組織というのは、実はそういう前提のもとに組織化されているはずでございます。特に、きょうご出席のお1人の委員のところは、割合に、自治会がその傘下に一つなんです。一方で、一つのコミュニティの中で20数個の自治会があるということもございましてね、そのあたりが13のコミュニティ、それぞれが、いわゆる運営をして、オペレーションしているようなところでの違いが出てきている。その違いが組織の強弱にもつながってきているので、そのあたりの整理は別途やっていくということになるんですが、ちょっと補助金審議会のマターではないんですけども、その実態の中で配分をしていくということになります。</p>
会長	<p>こういう現状をごらんになって、何かご意見いただきたいと思うんですけど。</p>
委員	<p>私、実態がよくわからないので、何とも言えないんですけども。そうですね、私も結局、今出てきた議論で、ほぼ同じ考えなんですけど、一つやっぱり受けて側が統合された場合に、うまく、受けた補助金を配分することができるのかどうかという、その受けて側の問題と、補助金を出す側の行政サイドで、縦割りというお話が続いていましたので、実際、そこの部分を先にちゃんと整理できるのかどうか、そこが担保されない限り、いくら統合型の議論をしても、結局は行政の縦割りの区分を横断的なものに変えられるかどうか、そこがちょっと見えてこないの、まだ何とも言えないところですね。</p>
会長	<p>いかがですか。</p>
委員	<p>皆さんでも大体議論は同じだと思うんですよ。先生がでもおっしゃった、機関紙と</p>

	<p>か、運動会とか、そのスケールメリットだとか、そういうものを抽出して、要するにこの事業、こういうものはというのをあらかじめ、それも大変な作業とは思いますが、やはりすごく頑張っているコミュニティと、やっぱり活動が手薄のコミュニティとが同じ金額だというもう時代ではないと思いますので、その辺が難しい。だけれども、こういう機関紙とか、運動会とかと、私はすごく先生にそういうご示唆を受けまして、やっぱりそういうある程度の項目を、あらかじめ挙げまして、こんなものに関してはもう統合でいくよという、ある種、ちょっと別枠の、そういうものもつくった上での統合型を実施するのであれば、やっていく必要はあるんじゃないかなと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。全体の資源は、上が3,263万4,000円、下が634万円ですよね、この634万円まで足すことがもし可能ならば、全体が3,900万円ですか、ほぼね。そうすると、1コミュニティ当たり、大体280万円の割り当て分がある、乱暴に言えば、あるとも言えるわけですよね。まあ、280万円もあれば、相当のことはできると思うんですけど、それでも少ないと言ったら、少ないかもしれませんが、ないよりはまし。</p> <p>先ほど委員がおっしゃったように、一応、例えば、パッケージとして、人口割、それから面積割、あるいは世帯割とか、そういう係数かけて、この原資をそれで配分してしまうと。その使い道は、ここに書かれてる分プラスアルファ、何か新しくコミュニティの活動に資するようなメニューを出しといて、このメニューに対して使えますよにしておくのも方法かもしれませんね。</p> <p>だから、完全に包括交付金になるまでの間は、各部局が予算要求をして、獲得しつつ、配分する窓口の役割はどこかがしてあげると。つまり、縦割りで各部局が財政当局に、従来どおり予算ちょうだいともらうわけですよね、それで、配分するときに、そういう窓口を行政の中でやってあげるとい、そういう過渡期のやり方もあります。</p> <p>名張のように、もう完全に、ほぼ廃止してしまって、もうきちっと、人口割、面積割、バチバチバチと決めて、事業の中身も一切問わず、交付金ですよということで、バチんと渡し切り、あとはもう赤字出ようが何しようが、あんたら頑張んなはれ。</p>
<p>委員</p>	<p>デザインひろばづくりのは、大体それ入ってますね、そういう考え方が。戸数とか、何かそんなが入ってますね。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、その方向に移行することは、まあ、まずくはないでしょうね。</p>
<p>委員</p>	<p>一つの手段としてはね。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどおっしゃいました20何個のあれに分かれてるというようなところが、そういうまとまりでいけるのかどうかということは、まともな問題ですよね。各地域で、今、地域分権のことで話してますけども、そういった中で、こういう話題は取り上げられないんでしょうかね。</p>

事務局	<p>まさしくそうで、お1人の委員さんにもお世話になったんですが、今年度引き続いて、この地域分権の具体的な中身の議論をさらに3回ずつお伺いをして、実は組み立てようとしています。その中でも、この審議会で今日ご議論いただいているような中身は、それぞれのコミュニティの中での展開をする必要があるかなと考えておりますので、また改めて日程調整のほう、お世話になると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>すいません、先ほどちょっと聞きそびれたんですが、5と6の、福祉デザインひろばづくりの事業、事業補助金と推進事業補助金で、6のほうは、もう途中一切なくなっていますよね。これの説明、ちょっともう1回お願いしたいんですが。</p>
事務局	<p>この分なんですけれども、まず6番の150万、20年度150万あった部分の補助金につきましては、この補助金が配分金ということで、共同募金を各地域で集めていただいたやつを社会福祉協議会で集約して、その部分の配分金、集めた分の60%を配分するという方式に変わったという形になります。ですから、21年度からにつきましては、補助金としているのではなしに、社会福祉協議会からの配分金という形に変わりましたので、なくなっているということになります。</p>
会長	<p>それもまた話をややこしくする原因になっとるんですよね。</p> <p>だから、市から出てる助成金、補助金と、社会福祉協議会から再配分されてくる配分金とか、1つの地域にダブルで来るんです。</p> <p>ややこしくしてるということは、非常に悪意に満ちた言い方ですね、よくないな。見えにくくしてる、別に悪いことやってるわけじゃない。</p> <p>ですから、そういう社協のほうからも回ってるやつについて、地域福祉全般の向上の役に立っていることは一緒やないかという判断できるんやったら、社会福祉協議会から再配分するのをもうやめてもらって、一括交付金、統合補助金予算として、市はもう間接助成をやめて、市の予算のほうに戻すというのも方法としてありますよね。それは、一つのアイデアとしては、間違いではないと思いますよ。ただ、社会福祉協議会は嫌がると思うんですけどね。いい子になれないので。</p> <p>そこもまた政策判断ですよ、社会福祉協議会さんのエネルギーがね、兵庫県は割とレベル高いんで。全国で見ても一、二の水準ですからね。あまり社会福祉協議会の気を悪くすることはせんほうがいいかもしれないですね。大阪なんか、もうほんまに千差万別、市によっても、同じ社会福祉協議会かなと思うぐらい落差がありますね。</p> <p>兵庫県の社会福祉協議会は、本当に郡部で頑張っていますね。すごいですわ。川西もそうでしょう。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

会長	<p>それと、今の話をより細やかにしたいんですが、いわゆる地域まちづくり協議会の中心というか、エンジン部分を構成してくれている団体として期待されるのは、やはり自治会、町内会が第一番、その次に社会福祉協議会というのが実態になっているんですよ、川西の場合はね。3番バッターぐらいに当たるのはどの団体でしょうね。婦人会。</p>
委員	<p>あんまりないですね。</p>
会長	<p>老人会。PTA。</p>
事務局	<p>やっぱり若い力ということになれば、PTAなんか大きいでしょう。</p>
会長	<p>もちろん、その3団体だけじゃなくて、ほかにもいろんな団体がかかわってくれてはと思うんですけど、その3団体のエネルギーをより活性化するような統合交付金というか、統合型助成金のあり方にうまくシフトしていったほうが、作戦としては、いいんかもしれませんね。</p> <p>つまり、力のある、エネルギーを持っているPTAのグループたちが、広報なんかつくるのうとうしいがなと思ってる自治会、町内会の分をかわりにやってあげようと、一緒にやってあげるよと、ホームページもつくってあげまっせ。手足に関しては、あんまり豊かじゃない、地域もあんまり詳しくないといったら、社会福祉協議会がそこで応援してあげようと、そのかわり、活動の金はちょっとちょうだいねと。そっちの事業費から回してねと、そんな話し合いがうまくできるようなコアをやっぱり想定せなあきませんね。</p>
事務局	<p>先ほど委員からもございましたように、それを受け皿として受けていくところのいわゆる地域力、それを動かしていくいわゆるリーダーシップ、このあたりが一つのキーになるかと思っておりますが、今日お見えの、別に委員を持ち上げるわけじゃないんですけども、コミュニティという組織の中で、そういった配分なり、事業間調整なんかをやらなければいけないという実は問題意識を持っていただいておりますのでね、いわゆる先ほど、会長から例示がございましたような、団体相互の力関係の調整でありますとか、あるいは事業の強弱、プライオリティーの決定みたいなところを、やはり一つの受け皿となるところが中心になって、調整、コントロールしていかなければいけないという部分が出てくるのかなと思うんですね。だから、そこにおける、今コミュニティ組織が、そこまでの機能になっているかということですね、ここはやっぱりもう一度問い直さなければいけないかなと思っています。</p>
会長	<p>では、議論としてはこれ以上ちょっと深まるかどうか、私も自信がないので、今、せっかく事務局おっしゃってくださったので、次回に向けて統合型補助金を採用するためには、現まち協のガバナンスというんですか、ガバナンス水準をこういうふうにレベルアップすることが求められるとか、補助金ベースでばっかり問題意識持っていないも前へ</p>

	<p>行かないような気がするんで、受けて側の課題みたいなものも、ちょっと示していただいて、もう一遍再議論しましょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>お金の話ばかりやっても、角を矯めて牛殺すことになりかねないし、それとあわせて統合型助成金、補助金にシフトするときの、例えば段階論であるとか、ステップアップ論とか、あるいは二、三年かけなあかんとか、そういう、時間をかけて、3年以内にこっちにシフトしましょうとか、いや、初年度はここら辺までいいですけど、2年目はここまでいきますよ、3年目でここまでいきますよみたいなね、そんなこともイメージできるような議論をちょっとやってみましょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それから、事務局さんから、ちょっとご依頼を受けてるんですけど、今はまちづくり協議会、いわゆる連合体としてのまち協に向けた統合型補助金の話してますけど、自治会そのものがやっぱりその中心部なんで、自治会は任意団体であり、加入が強制できないんですけれども、それでもやっぱり、加入率向上に向けた行政の危機意識は強いわけで、自治会の活性化に向けた補助金はどうあるべきなのかということを、ちょっと議論していただけないかなというのは聞かれてるんです。</p> <p>これ、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>北陵自治会というのが、コミュニティの中にあるんですけど、一緒なんですけども、やはり減っていつているのは、やっぱり役をしたくない。余り嫌な思いをしたくない、そういうのがまず第一ですよ。それと、高齢化してきていて、班長ができないから、抜けようとか、最初は、引っ越してこられたときは、入ろうかなという気持ちは持っておられるんですけども、ただ、こうなると、自治会というのは、苦情係みたいなものになってます。コミュニティはイベント係みたいな形になってしまってるんで、やはり地域としては、やっぱりコミュニティも自治会も関係なく、地域に何をできるかということをやったり考えていかないかんですけども、どうしても、しんどいことしたくない、これ正直なところですね。班長とか、そういう役して、嫌な思いしたくないというのがまず一番ですね。それと、高齢化というので減ってきているという、それともう、他人とは余り接触したくないというのがありますね。だから、個人情報ということで、かなりそういう形で、すぐ、何かあれば、個人情報でいいや、結構ですとかいうことで、なってしまうんで、その辺をもう少し、やはりかかわる、かかわることが大事だということをもう少しやっぱりみんなが意識しなきゃいけないかなと、それと東北のあれじゃないですけども、何かあったときには、まず地域が動かない限りは何もできないんで、行政とか待ってても、間に合いませんのでね、それを訴えてるんですけども、なかなかそこまでがまだ。特に、川西のあの辺は、川西というのは、天災とか、あれで災害に遭わ</p>

	<p>ないところなんで、そういう意識も少ないというふうに思うんですけども、阪神大震災でも、そんなに、まあ被害はありましたけども、めちゃくちゃの被害まではいかなかったようなので、やはりそういうものが一つのきっかけとして、何か入れるようなチャンスをつくるためには、しんどいのは当たり前ですよ。だけど、それは地域でやることは自分に返ってくるよということをもっと出せるようなことを何かできないかなと、その辺がちょっと今悩んでるところなんですけどね。</p>
<p>会長</p>	<p>今、ふっと思いついてしまっただけなんですけど、統合補助金の中に、まちづくり協議会にお渡しする補助金の中に、例えば名張とか、伊賀市とか、あるいは朝来市なんかが導入している、面積割、人口割、それから均等割、事務費としては均等割なんです。これは3方式は導入するにしても、自治会の加入率比率に応じた促進割みたいなね。</p>
<p>委員</p>	<p>それはいいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>だから、今、三つ言うたんは、簡単に算数で出てくるんですけど、4本目はインセンティブで、だから、これはまちづくり協議会全体の中での自治会加入比率が例えば70%ですと言ったら、例えば7割分ぐらいしかもらえませんかとか、そんなんも入れてもいいんかもしれませんね。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会退会した人にとっては、退会したからいうて何にも不自由感じないんですよ。大切なことは、市がやってくれるとか、そんなことがあるもので、何か、のいたら、のいた得というような人が、結構多く感じます。今、そんな状態だから。のいたら、これは大変だという思いを何かしてもらわないことには。</p>
<p>委員</p>	<p>差をつけるというのね、なかなかできないもんですからね。入ってないから知りませんよというわけにもいかないし。でも、ごみとか、そういうのは当然、もう入ってなくても、同じことをやるわけですからね。</p>
<p>会長</p>	<p>広報も入るでしょう、入ってなくても。見せしめみたいに、入ってへんかったら、広報を渡せへんいう方法も一時はやったんですけど、裁判で負けちゃったんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>それはできないですね、やっぱりね。</p>
<p>会長</p>	<p>一番今ききめがあるのは、やっぱり災害対策違いますか。全まち協において、年に一度は最低災害対策訓練してくださいと。その災害対策をしていくに当たって、要援護者に当たる人たちの世帯をどのように地域の人が助けていくのかというのをシミュレーションして、ちゃんと訓練しといてくださいよと、そういうことのためにこの助成金出しますみたいなんがあってもいいかもしれませんね。</p>

事務局	<p>実は、今の加入率によって、若干インセンティブを与えていくというふうなもの、補助金という形ではないのですが、毎年、自治会に対しては報償金という形で出しております。その報償金の考え方は、均等割プラス加入世帯の数という形になりますので、間接的ではあるんですけども、補助金では整理されてないんですけども、多く世帯を持っておられるところ、加入世帯を持っておられるところについては、1件当たりの会員、掛けた部分だけはふえると、そういう仕組みにはなっているんですね。</p>
委員	<p>その報償金というのは、出元はどこなんですか、何なんですか。</p>
事務局	<p>報償ですから、いわゆるいろんなご依頼をさせていただいていることについてのお礼的なお金ですね。活動を奨励するような補助金でもございませんので。自治体によっては、例えば、広報の各戸配布をいわゆる業務委託として位置づけているところもあります。</p> <p>ただ、本市の場合はそういった業務についての委託という形はやってございませんので、いろんなことを、それこそお願いいたしますので、それに対する自治会へのお礼という形の報償金という性格で位置づけているところですよ。</p>
事務局	<p>ちなみに、1自治会当たり1万円の均等割と、1世帯当たり140円の世帯割、これを合わせた額を支出させていただいています。</p>
会長	<p>それが報償金。</p>
事務局	<p>はい、自治会報償金。</p>
会長	<p>その報償金があるということは、まち協に対してインセンティブでやるというのは、ちょっとダブルになっちゃうね。まずいね。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>ですから、例えば、いわゆる自治会加入を促進するための諸活動、これに対して取り組んでいる自治会に対して、新たな、いわゆる補助金を新設するとか、そういう格好ならば、また別の枠組みかなとは思いますが。</p>
会長	<p>今のお話でいきますと、年に一度は最低防災訓練してくださいというのと、いわゆる学区防災訓練と班別防災訓練と二つ要るんですよ。これをつないでやらないとだめですよと呼びかけして、それをやってくれれば、こっだけ載せませうというのはありやね。</p>
事務局	<p>ありですね。</p>

会長	<p>それともう一つは、個人情報保護法上の制約をクリアしつつ、まちづくり協議会で責任持って名簿を預かりますという仕組みと、その名簿に基づく応急救助のネットが動きますという、この訓練もせなあかんでしょう。例えば、高齢の寝たきりのお年寄り1人運ぶのに、実は2人では無理ですよ。だれが運ぶのというのを、常日ごろから決めておかないと。そういう意味では、私は、自治会、町内会にそれを押しつけるのは、ちょっとしんどなってきた。だから、もうちょっと若い世代もいて、幅の広い世代が結集しているまちづくり協議会でないと無理じゃないかと。ましてもっと広域的な救済活動になると、単位自治会の力を超えてしまいますもんね。</p> <p>だから、狭域防災と広域防災と両方考えると、双方がしっかりしてもらわんとあかん。</p> <p>そういう方向に向けて統合補助金をもう一遍構築し、インセンティブもそこに与えていくということを考えたほうがシンプルで筋道がはっきりするん違いますかね。</p> <p>それと、今、事務局がおっしゃったように、委託事業をもっとふやしていくいうのも方法かもしれませんね。</p> <p>ある地区では、ある市ですけども、広報の宅配委託は全部新聞社系の会社とか、あんなところに挟み込みでお願いするところあるでしょう、新聞折り込み。ところが、あるまちづくり協議会の地域においては、それを、その新聞折り込みをその地区だけ外して、その地域のまちづくり協議会は、みずから手配りすると。その分の宅配料相当分は、まち協のほうに入るといふふうに切りかえていってるんですよ。そうすると、業者さんに入るお金がまち協のほうに回っちゃうんですけども。</p> <p>それとか、もう川西はやってはると思いますけども、指定管理者団体になる、公共施設の、そのことによって管理料をいただく。</p> <p>将来的には、ビジネスモデル集をつくらんといけませんね、こんなんができますよといつて。こんなこともできますよと。</p> <p>そうすると、この補助金ももっとふやせとか、小さいとかいう議論は総体化されてしまうんですよ。もっとおれたちにビジネスチャンスを渡せという議論に変わっていくんですよ。</p>
事務局	<p>補助金の審議会とはいえ、今、会長からご指摘のあった委託料であるとかの部分については、これは密接不可分な関係にあるかと思ってございますので、最終的には、やはりその答申の中には、単に今ある補助金の統合ということのみならず、仮にそういった統合補助金という発想に基づいた地域づくりを進めていくなれば、現行の、いわゆる委託のありようでありますとか、あるいは直接的に市が行っております事業の内容、こういうものをやはり見直していかないと、抜本的な補助金の踏み込みにはならんのだと、そういう見解を審議会としてお示しいただく、その必要性はないのかなと思っております。</p>
会長	<p>はい、そのほうがいいと思います。ですから、今日出た議論は、ちょっと頭に入れといてくださいな。答申に反映させてくれということで。</p>

委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件についてはもう1ラウンド、きょうの議論を踏まえて、次回、全員の、より踏み込んだご提案をいただけたらと思っていますので、またお考えを深めていただけますでしょうか。</p> <p>私もなかなか、先ほど申しましたように、全体像がちょっと見えにくいんですけども、前、まとめられました提言の中で、類似した事業を実施している団体や、類似した目的の補助金が存在しており、で、文章続いて、それらを統合していくんだという、そういうロジックなんですけれども、今回のまとめられた資料からは、まだ何が類似した事業で、何が類似した目的なのかというのが全く、私はわかりませんので、何をどう議論して、何を統合すればいいのかと。統合モデルというのは、地域活動支援型補助金相関表にありますような4事業ということでわかるんですけども、この4事業のそれぞれの事業の目的と類似性がちょっとわかりにくいので、そこを出していただかないと、何とも、何を統合すべきかという議論ができないと思います。</p> <p>アンケート結果、全体像の数字、ちょっと私、まだ詳細見てないんですけども、統合に向けて、全体の数字としては前向きな形ですけども、中のアンケートを読んでいくと、全く見ず知らずの団体さんと、顔も合わせたことがないのに、先ほどの受け手の話になりますけれども、これ統合して、見ず知らずの人たちと何を統合して事業をやっていくのかというような意見も見受けられますので、そういうマクロの全体的な議論と、あとはやっぱり一つ一つの内実をちょっと追っていった上での統合の議論をしていかないと、ちょっと実態とかけ離れる危険性があるなと、ちょっと感じた次第です。</p>
会長	<p>ちょっとだけコメントさせていただきますと、類似した助成金に対しては統合という言葉を使ったことは事実ですね。今回使っている統合というのは、そことちょっと性格違って、地域において一本化して使えるということ、そやから事業の性格は違っていても構わない、ですけど地域で自由に、今年はAの事業を見送って、Bの事業をしようねと、でも、Aの事業の補助金もBのほうに突っ込もうよねと、そういうふうに使えという意味で、統合という言葉を使っているの、同じ統合という言葉が出てきちゃってるので、誤解を招く可能性があるね。</p>
委員	<p>私も最初それでわからなかったんです。</p>
委員	<p>私、最後までそこがひっかかって。</p>
会長	<p>地域において一本化して使えるお金と、そういう意味です。それも、第2次答申から言ってるのは、こっちの部局でこういう助成金出してる、違う部局でも何か重なった助成金出してる、それって、中身一緒やんかという、その統合やったんですよ。</p> <p>それ言われて、今、私も気がつきました。</p> <p>では、その方向で次回議論するというのと、それだけではありませんで、公募型補</p>

	<p>助金、一般公募して、そして助成審査を受けて、申請を受けて審査して、それで助成しましょうという、いわゆるNPOなどの助成金は全部これですよね、今。いわゆる市民公益活動団体、活動助成金という言葉があって、よく言われたり、市によってはパートナーシップ活動助成金とか、いろんな愛称を使ってますけども、いわゆる市民が行う公益的活動に対する助成金システム、これはいわゆる公募型補助金ですが、これは資料でいいますと、今日の1ページ以外の。</p>
事務局	<p>まだないです。</p>
会長	<p>ないんですね。この公募型に、実は転換したほうがいいん違うかという事業助成も結構あるんで、川西的にそれをどういうふうに誘導的に提案していったらいいかということを考えていきたいと思います。</p> <p>僕、何か非常にうまく説明するのが下手くそで、わかりにくいかもしれませんが、川西的には、右手で地縁型の地域コミュニティを非常に活性化していきたいという市民活動の支援と、左手で個人個人の市民が課題別に集まって、社会を支えようとしてくださっている市民公益活動を応援していきたい。</p> <p>右手のやつには、今あるやつを洗い出しながら統合していく、あるいは新たに新しい活動助成、例えば、災害対策訓練助成とかいう項目も必要なんじゃないかなということをもっと積極的に提言していく必要があるん違うかと。</p> <p>左手のNPO活動助成に関しては、全くないので、場合によったら、もう古くなってかもしれない助成金、これはもう廃止して、そっちに回したらみたいなものを、チェックアップしていただいて、そして、そういうNPO型のやつは、公募型の活動助成補助金がほとんどですので、それを設計するとすれば、どういうことを考えたらいいかというようなところに議論を移していけたらと思っています。</p>
委員	<p>公募型補助金、前回の答申であって、その前提としては、市民参加による専門委員会、審査委員会が必要だ、そのために市民参加条例をつくろうというところで、ストップしているんですね。</p>
事務局	<p>条例はでき上がりました。それに基づきまして、そちらのほうの基本計画をつくるがために、推進会議のほうを現在設置をしております。まさしくそちらのほうの審議会で議論を並行してやっていっている最中でございます。</p> <p>ただ、やはり補助金の問題につきましては、推進会議と、もちろん意見のすり合わせを図っていかなければいけないんですが、補助金審議会としてのご見解みたいなものを、ぜひご議論いただければと思っています。</p>
委員	<p>すいません、今、NPOとかのあれが力を入れて応援しようという動きがあるみたいなんですが、それが出てきましたときに、全体的な補助金というのは、上がってくるんでしょうか、どこかでカットされるんでしょうか。</p>

会長	難しい質問ですね。私の口からは、当局でないので。
事務局	やはりこういう厳しい状況でありますので、総額をいたずらに膨らませるということは考えられないかなと思っております。ただ、やはり時代に即した形で、本当に効果の上がる、また地域側にとっては、実質的に、今までよりもクオリティーが上がるという部分で、何とか実績を上げれるような形にしたいというのが本音でございます。
会長	<p>そういう点から、今度いただいた1ページ目は大分議論しましたけど、予算の2ページ目、3ページ目、4ページ目などもごらんいただいて、これが本当に実効性があるんだろうか、どうなんだろうかということも考えていただいて、時には、ちょっと厳しいことも申し上げることがあるかな、です。だけど、やはり新規に事業を起こすんやから、総枠はふえるでしょうね。</p> <p>一番簡単なのは、一律10%カット。 ねらい撃ちして、これは廃止いうたらね、すごく抵抗あるじゃないですか。</p>
委員	そう、一律いうのはね。
会長	財源がないので、一律10%カット言うたら、みんな文句言わないです。
委員	公募型補助金って、大体上限を設定するんですよね。
会長	そうです。
委員	だから、そんなむちゃくちゃな膨れ上がり方はしないんですね。
事務局	それはないですね。
会長	<p>この近辺でしたら、例えば、箕面、豊中なんかだったら、上限50万とか、神戸やったら上限100万、1事業、1年度についてという、最長3カ年までの継続は認めると。しかし、3年を超えて継続するものは、もう打ち切りと、何かそんな人が多いですね。</p> <p>箕面の場合、10万円未満の申請だったら、プレゼンテーションの義務も解除ですね、書類審査だけですわ。たしか、そうやったと思います。</p> <p>これは、もう近隣の市で制度として、動いてますから、ある程度川西さんとすれば、踏み切ろうと思うたらモデルはあると思いますわ。導入すべきモデル。</p> <p>この近くやったら、あれですよ、川西の近くやったら、宝塚はまだなかったかな、あれ、NPOセンターに任してんねんね。</p>
事務局	宝塚は1件、上限30万円ということで。

会長	あれは審査とか、全部宝塚NPOセンターのほうに委託しているんじゃないんですか。じゃなかったかな。
事務局	いや、そこまでは、済みません、ちょっと調べてはないんですけども。
会長	阪急沿線沿いで言うたら豊中、箕面はもう動いてますね。 兵庫県内でいうたら、神戸はもちろんですけど、神戸、西宮は動いてますね。
委員	まちによって名前がいろいろ違うんですかね。
会長	名前がね、バラバラなんで。だから、調べるときに、NPO団体での助成金の制度がありますかと聞かないと、市民公益活動なんていうたら、市によったら、自治会活動も市民公益活動に入っているところもあるし。 NPO活動と言ったほうが早いですわ。 すいません、今日はちょっと進行が下手くそでした。うまく進行できたかどうか自信ありませんが、ほかに何か、追加のご意見とか、ご質問ございませんでしょうか。
事務局	先ほどご質問いただいておりました航空機騒音地区の公民館等の補助金取り扱いなんですけれども、市単か国の補助があるのかということでお伺いいただいておりますが、これは補助の対象が、空調機の電気代、クーラー代ということになっておりまして、補助は大阪国際空港の周辺対策基金というところから補助が出ております。この内容としましては、7万2,000円を上限として補助するという内容になっておりまして、大阪空港周辺対策基金からの補助がある場合、その7万2,000円から、その助成を差し引いた分を補助するという内容になっております。ですから、市単ではなく、基金ですね、大阪空港周辺対策基金の補助に上乘せする形で7万2,000円を上限としているという形になっております。
会長	上載せということですね。
事務局	そうです。7万2,000円を上限とした上乘せ。
委員	こういうのは、B分類とは言えないんですか、やっぱりDなんですか。
会長	公民館だからですね。
事務局	そうですね、この部分、ここで言うてる1の区分が地域、自治会・コミュニティという形になるんですけれども、対象が。この部分の補助金の、受ける最終の部分が自治会、その会館を管理している自治会のほうに行きますんで、ここの中では地域というところ

	<p>で分類させていただいてます。</p>
委員	<p>これは、法で定められたという前提はないんですね。</p>
事務局	<p>今、見ている限り、法定で、クーラー代の補助というか、それを賄いなさいというルールは、今の法の中ではないです。</p>
会長	<p>これは川西だけじゃなかったと思います。池田、豊中。</p>
委員	<p>あれ何か、でも法律ができて、それに基づいてそういう補助を行っているというわけではないんですね。</p>
会長	<p>それでは、ないようでしたら、お約束の1時間30分を超えておりますので、私が遅刻した分を入れまして、ちょうど1時間30分、45分になりました。それで、次回は、今回統合型補助金のあるべき姿の検討についての積み残し議論をもう一度やりたいということと、きょう議論しておりませんが、ある程度やろうというふうに私が申し上げましたが、公募型の、NPOの公募型補助金のあるべき姿についての検討、右手に市民活動支援、左手に市民活動支援と、こう覚えといてもうたら、わかりやすいかなと。議論していきたいと存じます。</p> <p>それでは、その次の、2、その他へ移りたいと思いますが、事務局さんのほうで何かございますか。</p>
事務局	<p>次回の開催なんですけれども、前回の資料におきましてご提示をさせていただいておりますとおり、現時点では11月ごろの開催を考えております。また時期のほう近づいてまいりましたら、日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今回、資料作成のために大変なご努力をしてくださったということを感謝いたします。ご苦労さまでした。物すごく難しかったと思うんですね。嫌がっている相手を説き伏せながらデータ出せというのは、本当にご苦労さまでございました。</p> <p>それでは、皆様どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。</p>